

タリタ・クム

“Talitha, koum”

「少女よ、私はあなたに言う。起きなさい」(マルコ5:41)

日本聖公会 正義と平和委員会・ジェンダープロジェクト

第22号

2014年7月25日

〒162-0805

東京都新宿区矢来町65

日本聖公会管区事務所気付

正義と平和委員会

・ジェンダープロジェクト

TEL03-5228-3171

発行責任者: 大岡左代子

「わたしはどこに立つのか？」

聖職候補生 セシリア 大岡 左代子

5年間のウィリアムス神学館での学びを終え、この4月から宣教の現場に遣わされています。思いもかけない「チャプレン」としての辞令に最初は大変戸惑いましたが、気が付けばもうすぐ春学期が終わろうとしています。現場はもとより、多くの方に祈られ、支えられ、助けてもらって日々を過ごせていることに感謝です。

さて、6年前、私が聖職志願をしようかどうか悩んでいる時に、大学に入学したばかりの次男がこんなことを言いました。「お母さんは、幼稚園で子どもと関わる仕事をしたいんやろ？それからジェンダーとか……。そやのになんで今からそんなしんどいことを始めようとするん？子どもも大きくなってこれから楽になるのに・・・」と。(関西弁ですみません) 私は長い間保育の現場にいましたから、次男の疑問は当然でした。「なんで？」と問われて、とっさに私の口からでてきた言葉は「イエスさまはいつも社会の中で弱くされている人、力を持たされていない人の側に立っておられた。子どものことや女性のことを考えることは、イエスさまの歩みに倣うことで、聖職の仕事もそういう意味ではあながちまったく違うことではない」と・・。よく、こんなことが言えたものだ、と思うと同時に、これは私が何か考え考えてだした答えではなく、何かの力が働いて思わず言葉がでてきた、そんな感覚が今も残っています。以来、私が聖職の道を志すということは、自分が言ったこの言葉の意味を神学的に、また信仰的に問い直すこと、確認すること、また、自分の在り方を問い直していくことであると考えようになりました。

神学校での最終学年、「今日の宣教」の授業で、全員「自分の信仰の歩み」を書いて発表しました。そのプロセスの中で、私は保育に関わることで「人を大切にすること」や「一人ひとりの存在をかけがえのない存在」として見るという気持ちが養われてきた、ということにあらためて気づかされました。また、京都教区での元牧師による性暴力事件を知って、自分の目の前にいる子どもたちを誰も被害者にも加害者にもしたくない、との思いで出会ったCAP(Child Assault Prevention=子どもへの暴力防止)の理念は、私の保育者としての在り方とクリスチ

ヤンとしての在り方を結び付けてくれるものでした。CAP では、子どもがあらゆる暴力から自分を守るために、「あなたは大切な人」「あなたは大切な存在」と周りの大人が言い続けて、子どもに人権意識をもたせるように援助します。また、徹底して子どもの側に立ち子どもを信じること、子どものもつ力を信頼することをとても大切にします。この関係性をエンパワメントと言いますが、私は、イエスさまが「あなたの信仰があなたを救った。安心して行きなさい」とおっしゃる姿と重なって仕方がありませんでした。子どもだからというだけで、さまざまな力を持たされず孤立させられている存在、その存在に対して「あなたは大切な人」「あなたを信じるよ」ということは、「飼い主のいない羊のように弱り果て、打ちひしがれた群衆」を深く憐れまれたイエスの思いとどこか重なるように思うのです。そのように思った時に、私が次男に言ったことはあながち「的外れ」ではないのではないかと？そして私が歩んできたさまざまな道が一本につながった、そんな思いになりました。退職された木川田一郎主教が、かつて「結局ね、イエスがしたことというのは、あれだよ、人権運動だったんだよ。」と言われたのを思い出しました。

人権について考えるときには、常に「わたしはどこに立つのか？」ということが問われます。自分の立ち位置によって物事の判断は変化するからです。弱り果て、打ちひしがれた群衆を深く憐れみ、病气や患いを癒し続けられたイエスさまは、決して力のある側、権力の側には立たれませんでした。そして、その深く憐れまれた思いが、弟子の派遣へと繋がったのでした。「わたしはどこに立つのか？」「わたしはなぜここにいるのか？」これは一生続く課題でしょう。「イエスの歩みに倣う」ことは決して易しいことではありません。それでも、自分の立ち位置を確認し続け、少しでも倣う者に近づきたいと思います。また、これからのジェンダープロジェクトの働きも、その立ち位置を常に確認しながら歩み続けたいと思います。（平安女学院大学チャプレン）

「私はぶどうの木、あなたがたはその枝である」

大阪教区 司祭 ジョイ千松清美

私の勤務する西宮聖ペテロ教会の庭には2本の葡萄の木があり、現在、その葡萄棚には沢山の实がなっています。4月中旬に、どんどん伸びる枝の先に緑色の小さな実がなり始めた頃、私はインターネットで調べて枝と実の剪定をしないと、栄養が分散して小粒の実しかないと分かり、今のうちに枝と実を切りましょうと、庭の整備をしているある信徒さんに提案しました。しかしその方は、「いいえ、このままにしておきましょう、沢山の実がなっているようでも、完全に熟すまでに下に落ちるほうが多いから、枝も実をこのままにして成長を見ておくほうが良い」と言われました。私は栽培することに素人なくせに、より良い実の収穫を期待して枝と実の剪定を提案しましたが、もしかすると神様の栽培方法も、全部そのままにしておきましょうと言われた信徒さんと似ているかもしれないと思いました。まことのぶどうの木であるイエス様に、つながっている枝である私たちを、手入れしておられる農夫である神様は、「厳選されたより良い実

を期待するのではなく、枝がただただ豊かに実をならせるその成長が大切で、そのままの枝の伸び具合を大切に見守り育てておられる」のだと思いました。

今年5月5日(月)、私は他の2名の執事とともに司祭に叙任されました。私は司祭叙任のお礼のハガキに、ヨハネによる福音書15章5節の言葉を書きました。私は以前からこの言葉が大好きでしたが、その理由は豊かな実を結ぶということに、大変な期待をいつも持っていたからです。そしてそれは、結果的に与えられる豊かさがより良いものであるという期待でした。しかし今回お礼状に書き入れたのは、「わたしを離れては、あなたがたは何もできない」という部分をとても強く感じとったからでした。司祭という職位が与えられ、仕えていく者にさせてもらいますが、何事をするにも、私がいつも戻っていくところは、命の源であるイエス様であり、イエス様のとりにしによって与えられる神様からの憐みなののだと思いました。だからこそ、私という枝をとおして、イエス様の愛の業が豊かに現われていかなければならないのだと思いました。そして、このイエス様の言葉により頼んで、イエス様の愛の実を实らせる枝となることにいつも喜びをもっていたい、という思いを込めてお礼状に記しました。「わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かな実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。」

† ジョイ千松清美司祭は、大阪教区での初めての日本人の女性の司祭です。これからのお働きに神様の祝福と導きを祈ります。

コラム わたしの瞳に映る景色 ㊦

～ 周りの人が、そう思ってくれないと、不思議とそう出来ないのです ～

中部教区 司祭 アンブローシア 後藤香織

昨年8月の第2回女性会議の後に、「第2回日本聖公会女性会議かわら版」が発行され、各教会に配布されました。そのP2の最後に、「日本で2013年までに按手された女性の司祭は？…16人（北海道3、東京4、中部3、京都3、九州2、沖縄1）。そのうち、5人が退職」と記されているのを見て、ある方がわたしに「あれ？これ間違ってますよね。中部教区が3人になっていますよ。渋川先生と金善姫先生の2人だけですよね。」とおっしゃいました。

よくわたしのことを許せない方々から、「お前は男として司祭に按手されたのだから、女

だと言い張るならお前の按手は無効だ」等と難癖を付けられることがあります。でも、この方々はわたしが自分を女だと言い張っていることを、認識はしています。こういう悪意の「お前なんか、女ではない！」という攻撃には、最近慣れて来ていて、昔ほど精神的に堪えなくなっています。むしろ反論をする気が湧いてくることもあるくらいです。しかし反対に、先ほどの中部教区の女性の司祭は2人だけとおっしゃった方は、わたしのことを女性だとは思ってくれてはいません。多くの方が、わたしのことを女だとは思ってくれていないことは、他の様々な機会に思い

知らされていますが、悪意の「お前なんか、女ではない！」とは違い、無意識の「女性だとは思っていない」という周りの人々の対応には、声を張り上げて女だと主張するのは、自分の努力が足りないことを棚に上げているような気にさせられ何となく憚られます。ですから本当にどう対処したらよいか分からず、精神的にも堪えますし、これまでは途方に暮れるばかりでした。

昨年、ある大学で「神さまは父なのでしょうか？～ジェンダー・アイデンティティと他者からの認識～」という題でお話をさせていただく機会がありました。その準備をする中で、キリスト教とユダヤ教、イスラム教が共通に使用するヘブライ語聖書（旧約聖書）では、1000回以上「父」という単語が使われますが、その中で神さまが父と呼ばれるのはたった15回であり、直接の呼びかけは2回のみであること。さらに、むしろ偶像礼拝を避け、神を父とはしないために、多様なイメージで神を表現する努力が、ヘブライ語聖書の中で惜しみなくされていることを再確認しました。それは、本来のユダヤ教やイスラム教では、神は父ではないことは明らかにもかかわらず、わかります。また、キリスト教が神さまを父と呼ぶきっかけとなっている、福音書の「父なる神」表現は、イエスさま自身が多く用いられたのではなく、最初期のキリスト教共同体で「父なる神」表現が用いられるようになったという最近の研究結果も再度確認しました。割愛しますが、聖書では、神さまが自分を父と呼ぶようには語られておらず、むしろ「父」に押し込められ、苦しんでおられる神さまの思いを聴き取り、神さまを「父

から解放しなければならないのではという過激なお話をさせていただきました。

また、マルコ福音書6章の「ナザレで受け入れられない」というエピソードで、イエスさまは5節「そこでは、ごくわずかの病人に手を置いていやさただけで、そのほかは何も奇跡を行うことがおできにならなかった。」ことが記されています。故郷で、預言者であることを認識してもらえないために、イエスさまは自分らしく振る舞うことが出来なかったとことに触れ、イエスさまでさえ、周りからの誤った認識に不自由さを感じられたのだから、わたしたちは周りの人々から自分を、正しく認識してもらうことが、元気に生活する上で必要不可欠なのだと、締めくくりました。

そんな思い巡らしの中で、先ほど書きました、多くの方の無意識の「女性だとは思っていない」という対応にも、めげずに「わたしは女です！」と主張していく必要があるのだと、今、思っています。わたしの様に、カミングアウトをしても認識してもらえないのは、やはりまだまだ、わたしたちの聖公会が、教会の中のマイノリティに、思いを寄せる共同体になりきれていないからなのではないでしょうか。

「神は父にきまつてるだろう」とか「女だと思ってもらえないのは、努力が足りないからだ」という声が聞こえてきそうですが、そんなことを思う今日この頃です。なんとなくでも、一度考えていただけたら嬉しいです。



第58回国連女性の地位委員会に参加して

グレース 村井 恵子（横浜教区）

毎年、日本聖公会から国連女性の地位委員会（CSW）に2名が派遣されていますが、今年は3月7日から21日にかけて京都教区の篠田茜さんとご一緒に行かせていただきました。

いつも日本聖公会婦人会の総会や会長会では報告をお聞きしていますが、実際に参加して「百聞は一見にしかず」の正しさが身に沁みました。

この委員会は国連の総会、安全保障理事会、国際司法裁判所など6つの機関の1つ、経済社会理事会に属しています。今年のテーマは『女性及び女兒に対するミレニアム開発目標（MDGs）の成果と課題』です。MDGsとは2000年9月の国連ミレニアムサミットで採択された宣言をまとめたもので、極度の貧困と飢餓の撲滅、初等教育の完全普及の達成、ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、HIV/AIDS・マラリア・その他の疾病の蔓延防止、環境の持続可能性の確保、開発のためのグローバル・パートナーシップ推進の8項目です。各国でのMDGsの実施状況や、MDGsの最終年である2015年以降、女性の問題として取り組むべき問題は何か、ということが話し合いの焦点でした。

この会議に合わせて、世界各地からNGOが集まり、CSWで採択される合意結論にNGOの意見が盛り込まれるよう申し入れたり、女性が直面している課題を世界にアピールします。今年は860団体から6,000人以上が参加し、国連の会議と並行して行われる国連機関等によるサイドイベントは約135、NGO共同体によるパラレルイベントは300以上とのことでした。聖公会は国連NGOとして投票権を持つ正式なオブザーバーで代表はカンタベリー大主教様です。CSWへの聖公会代表团として今年は17か国から21名が参加しました。女性の司祭や管区の役員、主教夫人など、発信することができる地位の方が多く感じました。

代表団の役割は出席すべき会合や国連での会議、様々なイベントに参加し、予め（2月末まで）提出しておいたカントリーレポートを代表間で発表し合い、お互いがこのCSWでの会合やイベントに参加して得たものを分かち合い、声明を出すこと。カントリーレポートにはMDGsから見た各国の達成状況、教会の役割、各自が強調したい点などの報告が必要とされます。聖公会はNGO、エキュメニカル・ウイメン（EW...超教派の集まり）の一員であり、EWの礼拝や会合



にも出席しました。また開会前にはNGO全体の集まりもあり、様々なオリエンテーションで開始前や開始直後はとても忙しかったことを思い出します。

本会議開始の日には聖公会センターのチャペルで開会聖餐式が捧げられました。お説教はニューヨークの女性の主教様で、「良きサマリア人」のお話でした。「隣れに思っ」の隣れ（mercy）という深い意味を持つ言葉イエス様はここでお使いになったと話され、一つ一つの言葉をとても大切に思いを込めておっしゃるので、力を感じ、また言葉に心が宿っていると

感じました。2週間をご一緒に過ごすお仲間との聖餐式で、これからの日々への期待を新たに、わくわくしました。

この期間中、本当にたくさんの女性たちからの様々なメッセージをいただくことができました。本会議開始の日、挨拶をされた UN Women(2010年に設立されたジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関)の事務局長で、南アフリカ初の女性の副大統領であったムランボ・ヌクカ氏は「ジェンダー平等と女性のエンパワメントは単に女性だけの問題ではない。半分を占めている男性、男児を抜きにしては語れない人類全体の問題」と言われました。聖公会主催の講演会では2011年にノーベル平和賞を受賞されたレイマ・ボウイ氏のお話をうかがいました。彼女はリベリア共和国の女性平和運動家で、宗教を越えて集まった女性たちが働きかけ、内戦の終結をもたらしました。彼女は「長い間話し合ってきた美しい決議ができたとしても、実行されなかったら何もならない。行動こそが意味を持つ。」「自分の地域で、これが必要と信じたことを行動することが何よりも大切。」と語られました。また、UN Women 副代表のラクシュミ・プリ氏はインド出身で約30年間外交官、大使として働いた方ですが、国連では開発途上国との関わりも強く、MDGsにはとても詳しく、MDGsの足りない点について、経済的な面の解決、女性のリーダーシップ、そしてあらゆるレベルでの女性の参画、とっておられました。

アメリカのショール総裁主教様もお忙しい中、代表団と傍聴者の歓迎にいらしてくださり、40名ほどのメンバーに自己紹介を促し、1人1人の言葉に辛抱強く耳を傾けてくださいました。

日本の国連代表部と NGO の報告会にも参加しました。日本が再提出している「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」の決議や本会議の進捗状況などについて説明をうかがいました。参加者から提出決議に自然災害だけでなく、原発事故による災害も入れることはできないかという質問が出ていましたが、国連代表部の説明では、国連の合意結論や決議は今まで出されたものを積み重ねて同意を得るものだそうで、全く新しい文言を入れることはハードルが高く、まして、原発を保有している国はまだ少ないため、持っていない国からの同意を得るのはむずかしいという事情が知らされました。国連のすべての参加国から同意を得ることの困難さが少しわかった気がしました。

その提出決議に基づく日本発のサイドイベントが開催され、日本女性監視機構や JICA、YWCA や台風被害のあったフィリピンの方などからの発表がなされました。イベント参加者は35か国から約160名で、国連のハマースホルドホールが満席となり、関心の高さが示されました。

同時に多数の平行イベントが、あちらこちらの会場(主に UN チャーチセンター)で開催されており、どれに出るかを選ぶのが大変でしたが、必須の会議や会合がない時にはテーマを選択しただけ参加しました。ティーンの声を知るもの、宗教者の立場で男女やジェンダーに基づいた暴力を語るもの、アジア・太平洋地域におけるジェンダー平等と女性の雇用、アフリカや世界での女性による投資の機会、高齢者などの無償のケアワークに関して・・・など様々なイベントで各グループの女性たちのアピールを聞くことができました。

期間中の3月11日は忘れられない日となりました。東日本大震災3周年記念の報告と祈りの会をさせていただけるよう、ニューヨーク在住の景山恭子さんをお願いして、聖公会代表団世話役の

レイチェルさんに連絡を取っていただき、場所と時間を確保することができました。その日は用意して行ったパワーポイントで、南相馬の今までの3年間の状況をお話し、管区で英訳していただいた3周年記念のお祈りをカナダのアリス・メドコフ司祭にリードしていただき、聴衆の皆さまと想いを共に分かち合うことができたのです。このことがきっかけで、**Episcopal Relief & Development** (聖公会の支援と開発を行う組織) の方から被災者の現状についてインタビューを受けることになりました。放射能汚染により家族が分断されて生活している状況や、今は物質的な援助より心を寄せることが必要になっていることなどお話ししました。

景山恭子さんには出発前もそして到着した瞬間から何かとお世話になり、感謝の気持ちで一杯ですが、マンハッタンのある教会でのメトロポリタン・ジャパニーズ・ミニストリー (MJM) の礼拝のことも教えていただきました。早速お邪魔して、み言葉の礼拝を共にし、信徒の皆さまと親しくお話できたこともとても思い出深いできごとです。また、聖公会センターで行われた聖公会の女性による祈りのワークショップにも参加し、MJMのメンバーを始め、代表団以外の信徒の皆さまとも一緒に話し合い、共に祈り合うことができました。

土・日は会議もお休みになるので、なるべく多くの聖公会の教会に足を運び、礼拝に出席するよう心掛けました。聖公会の教会には米国旗と聖公会の旗が掲げられているので直ぐにわかります。一口に聖公会と言っても、礼拝は様々で、聖職と男性・男子のみの聖歌隊で代祷を捧げながらプロセッションする礼拝や、ほとんどもを聖歌隊が担当し会衆の参加するところがあまりない夕の礼拝、礼拝堂の後半分は観光客が入って礼拝を見ている状況での聖餐式など、本当に多様だと感じました。



CSW の終了間近に行われたカントリーレポートの発表で、私たちは日本の女性が置かれている状況 (乳幼児の死亡率、教育の男女比、国会議員の男女比や企業・公務員の管理職の割合など) を統計から報告と日本聖公会婦人会から呼びかけて始まった南相馬への支援の状況説明、及び東日本大震災被災時において必要不可欠な女性の視点に焦点をおいて報告しました。アフリカの諸国やブラジルなどの発表では管区や教会が MDGs を自らの目標として定め、その達成のため、実際に教会が社会に働きかけをし、社会も教会に期待することが大きいという現状が知らされました。それに反して、オーストラリア代表の発表では「教会員は個人的にはボランティアなど教会外で行っているが、教会が社会に対して働きかけるなどということはなく、教勢が落ちていると感じている。」と飾らずに話されました。日本でも MDGs などについては、ほとんどの教会員が聞いたこともないと思うのですが、各国のおかれた事情によって教会の果たす役割が大きく違っていることをひしひしと感じました。

カントリーレポートの発表の後、CSW から各自が自分の国に持ち帰りたいことなどについて感想を出し合い、分かち合いました。YWCA に関わっておられる篠田さんは、女性、殊に若い

女性たちのリーダーシップ、また、社会を変えて行く教会のリーダーシップの問題を取り上げられました。

私の心に残ったのは、様々なところで耳にした「リソース」（資源）の問題。人的、また財源的リソース。ことに後者のことでした。私たち日本の教会では、どこかに困っている人がいると、その方々のために、献金を募るということには慣れていると思います。他方で、私たち自身が何か活動する上にも財政的なバックアップが必要ははず。その活動は例えば教会外の方にも寄付をお願いできるほど魅力的なものかどうか？私たちがそのような活動をしているかどうか？が問われると感じました。

また、CSW は各国の聖公会の女性の聖職や信徒の出会いと交わりの場であり、それぞれの現況の情報交換の貴重な機会だと思うのです。2週間を共にして、せっかくできたこの顔の見える関係を今後も継続し、共に近況報告を出し合い、困難な時などには共に祈り、必要な時には助け合うことができたらどんなに素晴らしいことか・・・と心から感じました。

今回のCSWの成果として本会議では、合意結論及び決議が4本採択されました。合意結論ではMDGs達成をさらに加速化すると共に、ポスト2015年開発アジェンダにおいて、ジェンダー平等、女性の権利及び女性のエンパワメントを優先課題とすること等を要請しています。また、採択された決議は日本が再提出した決議の他、「パレスチナ女性の状況及びその支援」「紛争下における女性及び児童の人質解放」「女性、女兒とHIV及びAIDS」でした。

個人的なことで恐縮ですが、3月18日は私の誕生日です。「今日はバースデイ・ガールがいる。」と世話人のベスが言いだし、代表団の皆さんで“ハッピー・バースデイ”の歌を歌ってくださり、みんなの寄せ書きのあるバースデイカードをいただきました。本当にサプライズで、これも忘れられない思い出の1日となりました。こんな温かい仲間ができたこと、心から嬉しく思います。

シヨール主教様の“Keep agitating for a necessary transformation !”（必要な変革のためには言い続けること）やボウイ氏の“Any kind of good work shines.”（どんなことでも、よい働きは必ず輝く）は、これからの私たちの働きに示唆を与えてくださるキーワードであり、力をいただいたと感謝しています。

このような尊い機会を与えていただき、援助して下さった皆様方に心から感謝を申し上げます。今回ニューヨークに連れて行った南相馬の仮設住宅のおばあちゃんたちの手作りフクロウは「家族は一つに暮らしたい」というメッセージと共に、世界各地へと旅立って行きました。



旅立って行ったフクロウたち

新刊紹介



絹川久子著『沈黙の声を聴く——マルコ福音書から』

日本キリスト教団出版局、2014年、2500円+税

フェミニスト神学のトップランナーの一人である絹川久子さんが、近年の研究成果をまとめた本書を上梓されました。日本フェミニスト神学・宣教センターでの講演に基づいたものも多く採録されており、初出時よりその緻密な論証を支える情熱と気迫に圧倒される思いでしたが、こうして一冊にまとめられることにより、そのメッセージがいつそう明確に伝わるように感じます。聖書のテキストは古代の父権制社会の中で、読み書きのできる少数のエリート男性の視点から書かれたものである。差別され、周縁化されていた人たちの声はその中に反映されていなかったのではないか。——これはフェミニスト神学の「疑いの解釈学」の視点ですが、本書を通して届けられた沈黙の声は、思いがけない雄弁さで私たちに迫ってきます。本書の第Ⅰ部ではマルコ福音書から血の流れの中にいる女性、シリア・フェニキア的女性、持てるものすべてを献金した女性などの声が聴かれます。ゲラサ地方の悪霊たちに憑かれた男性、耳も聞かぬ言えない息子とその父親の物語も取り上げられており、社会的少数者に属し病や貧困、苦しみの中にある人々がイエスとの邂逅を経験することで何が起こったかが描かれます。また第Ⅱ部ではより広い歴史的・社会的コンテクストから血にまつわる因習、セクシュアリティ、イエスの草の根の(政治)経済学、贖罪論、イエス誕生物語が検討されます。私自身は血の流れの中にいる女性の物語(第1章)と血の汚れをめぐる考察(第6章)に最も強い印象を受けました。また最終章(第10章)の「イエス誕生の秘話——衝撃の連続」は圧巻なので、今年ぜひこの衝撃を受けてからクリスマスを迎えていただきたいと思います。フェミニスト視点に立つ聖書解釈や神学の実践は私たちにこの社会の現実と向き合うことを求めます。私たちは本書によって、権力と闘い差別を克服する主体となること、現実の社会にもっと深く関与することを促すかそけき声をともに聴き分けるようにと招かれています。(吉谷かおる)

◆ ◆ 女性デスクだより ◆ ◆

性差別のない教会の実現に向けて
—女性の聖職者に関わる議案が総会で可決される

報告 女性デスク 木川田道子

5月27～29日に開催された日本聖公会第61(定期)総会に於いて、女性デスクから提出した議案「女性の聖職者に関わる諸問題についての調整と検証・提言作成のための特別委員会」設置の件が賛成多数で可決された。

1998年の総会で司祭職の要件から男性条項をはずす決議が行われてから16年。以降、日本聖公会では17名の女性が司祭に接手された。(うち、現役で働いている方は、海外からの出向も含め12名)しかし、決議以降、接手された人の正当性が尊重されない事案が度々起こってきた。第1回女性会議(2006年)でも「女性の司祭職の正当性の尊重」が課題として挙げられていた。それから7年後の2013年の夏、対等なパートナーシップの実現を目指して開かれた第2回目の女性会議を経て、私たちは、今年の総会に、以下の二つの任務を持つ特別委員会を設置する提案を行うことにした。(議案から抜粋)

1. 調整

女性の聖職者に関わって諸問題が生じた時に当事者の申し立てを受け、事実関係を調査する調査チームを設置し、その調査チームからの報告に従い、問題解決のための助言や調整を行うと共に、関係主教に報告を行う。これらの調整にあたっては委員会で予め規程を設け、それに沿って進めていくものとする。

2. 検証・提言

これまでに女性の聖職者に関わって起こってきた事柄の問題点を整理し、次の点に取り組む。

・施行から15年経った「女性司祭の実現に伴うガイドライン」【第51(定期)総会決議第28号】(以下ガイドラインと略す)そのものの機能について検証し、併せて他管区における同様の取り組みからも学びながら、必要に応じてガイドラインの修正あるいは改廃に向けた提言を二総会期後に行なう。

・上記のガイドライン施行に伴って立てられたこれまでの調整のための特別委員会の機能と運用を検証し、1の「調整」役割に係る体制の改善に生かす。

1に関しては、ガイドラインの中に盛り込まれていることでもあり、今までにも調整のための委員会が存在した時期もあったが、ほとんど相談・申し立てはなかった。安心して相談・申し立てできるようにするには、規程を整え、守秘義務が守られ、具体的に機能する機関であることが必要だ。これには、各教区でハラスメント防止のための相談体制を整えてきた経験が生かされることになるだろう。

2に関して言えば、ガイドラインとは(女性デスクの理解では)、女性の司祭を認める決議に伴って暫定的、副次的に立てられたものである。にも関わらず、施行から16年後の今日に至るまで、時に総会決議以上の重みを持って女性聖職への差別や一定の場からの排除を固定化するものとして働いているように見える。また、一つの事例を巡って「これはガイドライン違反」、「いやガイドラインに沿っている」という相反した見方が出てくるように、教区や個人によってその解釈にかなりの幅があるのが現状だ。いったいガイドラインの目的とするところ、許容される範囲の言動とは何なのか。ついては現行のガイドラインの内容や機能そのものについて検証し、その結果と長い目で見た教会の在り方を考えながらガイドラインを修正、あるいは改廃も含めた提言づくりをしていくことが必要である。

議場が出た意見の中では、後述のように改廃に対する強い反対意見も出された。ガイドラインがあったから日本聖公会に踏みとどまれた、賛成・反対、多様な意見を大事にできる教会であり

たい、という意見もあった。現行のガイドラインの差別性への言及や議案への積極的支持の意見は全体の中では少数だったと言えるが、結果としては賛成者多数で可決されることになった。その理由はよくわからない。これまでも「ガイドラインがあるから日本聖公会は一致できているので、これからも必要」、「女性は強いから、何もしなくてもいずれ変わる」、「何かをはっきりさせることで少数派の人を追い詰めることは良くない」といった意見も少なくないと感じていたのだが。「賛成多数」になった背景としては、施行から16年が経ち次の提案時には20年になることや、この議案のいくつか前の別件の論議の中で、何かを決議したら後年、評価をすることは必要で、教会にありがちな“やりっぱなし”はいけない、という議論も影響しているのかも知れないと想像する。(因みに今回の総会における聖職代議員22名のうち女性は1名、すべての代議員55人のうち女性は7人だった。議場が多様な意見を反映できる場となっているかどうかはよくわからないが…)

さて、議場で出た意見(以下の「」)。意見そのままではなく要約していることをお断りしておく)をいくつかのキーワードで試みに私なりにまとめてみた。

【ガイドラインの内容、機能に関する理解や解釈について】

主教司牧権との関係:「ガイドラインを見直すことは、主教司牧権とどう折り合いをつけることになるのか。」

反対の意思を表明できる範囲:「女性の司祭からの陪餐を拒否することもガイドラインは否定していないのではないかと。」

ガイドラインが第一義としている事柄は何か:「司祭の正当性が大前提としてあるがそのことが大事にされていないことが問題。」

【改廃に関連して】

「改廃」という言葉に危惧を感じる。ガイドラインは残してほしい。」「ガイドラインがあるので聖公会に留まった。」「ガイドラインによって(自分が)守られてきた側面もある。」「ガイドラインがなくなると、女性の聖職に反対の人が志願できない、ということになってしまう。」

【職位の尊厳が守られる意味について】

接手された者の聖職位の正当性を巡って。あるいは「聖職の権威」「按手の意味」とは?:「日本聖公会の祈祷書によって接手された人を他教区でそのように扱わないのはおかしいと思う。」

【教会共同体における“一致”とは何か?—私たちは何のために“一致”を必要とするのか?】

「多様性の尊重」とは何か。あるいは「中道」と「あいまいさ」との関係:「ガイドラインは、意見の違う人を大事にすると言うことで聖公会的。大事なところだと思う。」

「ガイドラインの意図は、賛成者は反対の人たちを尊重し、反対者は賛成の人を尊重することにある。」

【その他】

・ **女性の司祭たちが現実に遭遇していることは?:**「女性の聖職の皆さんはどのような風を感じておられるのか。」

・ **格差:**「16年間で齟齬が生じている。あるいは解釈の違いがでているので、特別委員会を設置

するのも必要。」

この他に、出された事例を巡って質疑応答や意見があった。見えている景色はあちらとこちらでこうも違うのか、という感想を持ったが詳細は割愛させていただく。

この議案のいくつか前に、2012年の宣教協議会報告があった。2010年のプレ宣教協議会（私も委員の一人だったのだが）を経て、私たちは次の宣教協議会をどういうものにしたのか、と考えている時に3・11が起こった。宣教協議会なんてやってる場合じゃないのでは？、でもプレ宣教協議会からの議論の積み上げはどうする？…そんな経緯や被災された方々との「いっしょに歩こう！プロジェクト」の活動を通して、結局、自分たちは（宣教協議会では）これからの教会がやはり「一つひとつの命を大切にしていく」という原点に行き着いたのだと思う、という内容だった。その報告を聞きながら、まさに女性の聖職の問題とも共通する結論だと思った。

女性の聖職に異を唱える方の意見の中で「これは区別であって差別ではない」、「差別するつもりでやってるわけではないから差別ではない。」という意見を聞くことがある。しかし、今日の社会では、区別の結果差別が生じていけばそれは差別になるのだという認識を、女性の司祭職の実現からせめて20年の後には持つておかなければ教会は社会から取り残されてしまうのではないだろうか。（参照：女性差別撤廃条約第1条 「女子に対する差別」とは、性に基づく区別、排除又は制限～）

もちろん「仕組み」だけ変えてもしよせん人の意識が変わらないと意味はないし、それには時間がかかるということもわかる。しかし、教会が、一人ひとりの命を大事にし、差別されたり、苦しんだりしている人と一緒に歩きたいと思うのなら、リーダーや私たち教会に関わる一人ひとりが、理想～この場合、性差別のない教会、ジェンダー平等な教会ということになるだろうが～に向けて、仕組みと意識の両面から変えていこうとする努力をしていくことが大事なのではないだろうか。

「調整」、「検証」、「提言づくり」といったかなりの作業量と議論を要する特別委員会の人選は主教会に委ねられているが、これに関わるメンバーを覚えて励ましていただければ幸いです。そして4年後の総会に向けてどんな提言が出されるか、ぜひ関心を持っていただけたらと思う。

■ ■ ジェンダープロジェクトより ■ ■

「ミルク」 を見て学びます

1970年代、同性愛者であることを公表して米国で初の公職についたハーヴェイ・ミルクの物語

日時：9月27日13時

場所：京都教区センター

主催：正義と平和委員会
ジェンダープロジェクト

都議会や国会でのセクハラやじ問題がクローズアップされた。これは性差別発言。どちらも玉虫色の決着。このようなことがなぜ許されるのか？この問題は単にセクハラなのか？女性と男性、新人議員と経験豊富な議員、与党と野党、とさまざまな「力」関係が働いての結果だ。パワハラでもある。今なお繰り返される性差別発言の背景には、性別に関係なく強固なジェンダーバイアスがある。超党派の女性の国会議員がようやく国会議員のクオータ制導入に動き出した。が、政府首脳への反応は鈍い。ジェンダーの課題はまだまた続く。教会も例外ではないことを肝に銘じたい。